

東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会

日時：令和6年8月2日 10時00分から

(オンライン会議)

【光永課長】 時間になりましたので、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会を開催いたします。委員の皆様には、指定管理者評価委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます本委員会事務局の地域教育支援部管理課長の光永でございます。

本日は、令和5年度に実施しました指定管理業務の評価をお願いいたしたく、委員会を開催させていただきました。次第に従って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、所管部長である東京都教育庁地域教育支援部長の山本より委員の皆様へご挨拶申し上げます。

【山本地域教育支援部長】 本日はお忙しいところ、指定管理者評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また日頃から、東京都の教育行政及び文化財保護行政に関しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

東京都立埋蔵文化財調査センターは、平成18年より指定管理者制度を導入しております。本日は、令和5年度の指定管理業務について、制度導入の目的である「住民サービスの向上」や「効果的・効率的な施設運営」などの視点でご審議をいただきたいと思います。特に昨年度は、5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へと移行したところですが、引き続き必要な感染症対策を講じながら、同時に新たな事業にも取り組む運営が必要となりました。こうした点も踏まえながら、評価をお願いできればと思います。

本委員会による評価を通じて、指定管理業務の更なる充実につながることを期待しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【光永課長】 本日の会議でございますが、オンライン会議とさせていただきます。初めにオンライン会議の注意事項について、何点かお願いいたします。カメラはオンのままで結構でございますが、マイクは、発表される方のみオンにさせていただきますようお願いいたします。また、発言されたい場合には、マイクをオンにして、発言されたい旨私共

へお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介に移らせていただきたいと思います。指定管理者評価委員会は、評価の客観性に加え、透明性や公平性の確保のため、外部委員のみの構成となっております。当委員会につきましては、外部委員の5名とさせていただきます。

それでは、私から委員の皆様方を紹介させていただきます。まず初めに鵜川正樹委員でございます。谷川章雄委員でございます。御堂島正委員でございます。佐藤真澄委員でございます。野中仁委員でございます。

5名の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の参加者を参加名簿に従いまして紹介させていただきます。教育庁事務局の職員を紹介させていただきます。

【山本地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

【光永課長】 同じく地域教育支援部管理課長光永でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 事業調整担当の棚橋です。よろしくお願いいたします。

【事務局（鈴木）】 埋蔵文化財担当の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（野口）】 埋蔵文化財担当の野口と申します。よろしくお願いいたします。

【光永課長】 次は指定管理者でございます。それでは、東京都教育支援機構も、自己紹介をお願いいたします。

【黒田所長】 埋蔵文化財センター所長の黒田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【湯地副所長】 同じく副所長の湯地と申します。よろしくお願いいたします。

【野村課長】 同じく経営企画担当課長の野村でございます。よろしくお願いいたします。

【武内課長代理】 同じく広報学芸担当の武内と申します。よろしくお願いいたします。

【竹原主事】 同じく経営企画課の竹原と申します。よろしくお願いいたします。

【光永課長】 ありがとうございました。

ではまず設置要綱第6条になりますが、本委員会につきましては、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会設置要綱に基づき組織されており、委員会の会議は公開で行うこととなっておりますが、本日は傍聴希望の方はございませんでした。また、議事録については、後日公表することになっておりますので、あらかじめご承知おきいた

だけだと思います。

続きまして、第2の議事に移ります。まず、(1) 委員長の互選・選任につきまして要綱第4条第1項に基づき行いたいと思います。どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。おられないようでしたら、私どもからあらかじめお願いしてまいります。鶴川委員にお願いしたいと思いますが、鶴川委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

【鶴川委員】 はい、わかりました。

【光永課長】 ありがとうございます。ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【光永課長】 ありがとうございます。

それでは要綱第4条第3項に基づき、本委員会の委員長兼議長として今後の運営・進行を鶴川委員にお願いいたします。それでは鶴川委員よろしくをお願いいたします。

【鶴川委員長】 おはようございます。本委員会の委員長及び議長を務めさせていただきます。鶴川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、評価委員の皆様におかれましては、昨年度令和5年度の管理状況について審議をしていただきます。

まず、審議を始める前に、次第2の(2)の評価委員会及び指定管理制度の経緯等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局(棚橋)】 では棚橋から説明させていただきます。

まず、指定管理者管理運営状況評価についてです。指定管理者の管理運営状況に関する評価は、都と指定管理者が協定で合意した管理業務の実施及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護といった指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営に反映していくPDCAサイクルを構築することで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

指定管理者は事業を実施する中で利用者アンケート等を行うことにより利用者の意見を取り入れサービス向上に努めた事業の展開を行います。また、履行確認書を定期的に所管局へ提出します。

事業終了後、指定管理者は事業報告書を作成し所管局へ提出し、所管局はこの事業報告書や履行確認書等により一次評価を行い評価委員会へ報告いたします。

評価委員会はこの一次評価を踏まえて二次評価を行います。

一次評価結果及び二次評価結果に基づき、総合評価を行い最終評価といたします。その後、指定管理者に評価結果の通知を行うとともに、改善の指示をすることで翌年度の管理運営に反映させていきます。

評価委員会は、事前に資料としてお渡ししております東京都指定管理者制度に関する指針に基づいて定めました東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会要綱に基づき設置しております。この要綱の第3にありますとおり、今年度は、外部委員5名により組織されております。

本日は、設置要綱第2にありますように、あらかじめ東京都教育委員会が評価いたしました一次評価を踏まえ、委員会としての評価を行っていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度の導入の経緯について、概略を説明いたします。

平成15年9月の地方自治法の改正により、東京都では平成18年度から多くの施設において指定管理者制度を導入しており、令和6年4月1日現在においては、212の施設が導入しております。

都立埋蔵文化財調査センターは制度発足当初から指定管理を始めております。制度導入時から令和5年3月31日まで、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が、また、令和5年4月1日からは埋蔵文化財事業の移管により公益財団法人東京都教育支援機構が特命選定により、指定管理者として管理運営を実施しております。

特命選定となっている理由として、当施設が埋蔵文化財調査の本部施設として活用できること、考古学の専門知識を持った職員による埋蔵文化財資料の展示・情報発信が必要であること、また、発掘調査事業等の実施事業と相互で一体的な活用ができること、さらに、専門職員の十分な配置が必要な施設であることなどの特殊性があるためでございます。

今回の評価委員会は、指定管理者としての5期目1年目事業が評価の対象になっております。以上です。

鵜川委員長、よろしくお願いいたします。

【鵜川委員長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の2（3）の報告として、東京都立埋蔵文化財調査センターの令和5年度の指定管理事業の報告につきまして、指定管理者である公益財団法人東京都教育支援機構より説明をお願いいたします。

【黒田所長】 あらためまして、東京都埋蔵文化財センター所長の黒田でございます。先方には、日頃より大変お世話になっております。この場を借りて御礼申し上げます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。本日は令和5年度の指定管理事業について報告させていただきます。

令和5年度は埋蔵文化財事業が公益財団法人東京都教育支援機構に移管されて初めての年度でございましたが、おかげさまでつつがなくスタートすることができました。また、新型コロナウイルスも昨年5月8日から感染法上の位置づけが5類に移行となったほか、東京都で修繕していただいた冷房設備もトラブルなく稼働し、通常の時間帯で開館し事業を実施することができました。この結果、利用者数は20,670名と多くの方にご利用いただくことができました。まずは御礼申し上げます。報告書の内容につきましては、副所長の湯地から説明させていただきます。

【湯地副所長】 副所長の湯地でございます。よろしくお願いいたします。

初めに収支決算です。令和5年度は約86万円の赤字となりました。これは、建物修繕に係る一般需用費の増などが主な原因です。

ここからは、事業報告書2ページの、3つの基本方針に即して説明してまいります。当センターは基本方針として「発掘調査事業との一体的管理」、「多様な企画事業の実施」、「適切な施設管理」を掲げています。

まず、「発掘調査事業との一体的管理」です。当センターは、発掘調査事業を都内全域で展開し、考古学の専門家である調査研究員が、埋蔵文化財の記録保存を行っています。指定管理事業には、その知識と経験が生かされています。

まず、常設展示では、所蔵する多摩ニュータウン遺跡の遺物を活用し、「おかびとの宝もの」と題して時代順の展示を行っています。この展示は、実際に調査にあたった調査研究員が展示・解説をしたもので、発掘調査と一体となった当センターならではのものとなっています。5年度は、古墳時代から奈良時代の展示を最新の知見に基づき更新しました。

「遺跡発掘調査発表会」は、実際に調査に携わった調査研究員が最新の発掘成果を解説するもので、87名に参加いただいたほか、開発事業者の協力を得て遺跡見学会を開催し、410名が参加されました。

さらに、速報展として、「文京区原町西遺跡」のカワラケや「豊島区長崎一丁目周辺遺跡」の焼夷弾の弾頭などを紹介しました。

また、考古学講座では、土器の破片の見方を解説し、「拓本や断面の実測」の実習をして

いただき好評でした。

展示ホール以外のエリアも、大人気の体験コーナーや、わたくしたちが調査した江戸遺跡の展示などに活用しています。

次に、「多様な企画事業の実施」についてです。

5年度の企画展示は、964 か所に及ぶ多摩ニュータウン遺跡から、かつて新聞紙面を飾った遺跡を当時の記事とともに紹介し、その価値をあらためて発信しました。企画展示は、経験豊かな職員が手作りした模型を使って企画構成を練りました。また企画展示の特設Web ページも公開しました。

東京文化財ウィーク 2023 に合わせ、収蔵している国指定重要文化財「東京都前田耕地遺跡出土品」の中から、「尖頭器」などを公開しました。

続いて、体験型イベントです。定番の土器づくりや勾玉づくりなどのほか、職員が栽培した「カラムシ」という植物を材料にする「糸作り」、庭園で採集したムクロジの実を使った「シャボン玉づくり」など、当センターならではの体験教室は、非常に好評です。

続いては、学芸員が様々な展示などを解説する行事です。都の史跡である多摩ニュータウンNo.57 遺跡を解説するとともに、植生の復元や、遺跡の保存などについて解説する「遺跡庭園解説会」、「企画展示解説」、「学芸員ギャラリートーク」など、いずれも専門家である調査研究員が解説し、大変好評でした。

5年度は講演会や映像上映会などのほか、本物の土器を観察しながらスケッチする「縄文土器観察会」やオリジナル縄文土器カードで神経衰弱を行い、カードにかかれた遺物を展示ホールで解説する「お子さま考古学教室」も開催しました。

外部との連携事業として、エルメス財団、八王子市生涯学習センター、日本旧石器学会など7団体と計9回の事業を実施し、638 人に参加いただきました。

学校教育との連携として、団体見学の受入のほか、職員が学校まで出向いて、勾玉づくりや火おこしなどを体験してもらう出前授業も行いました。また、中学生の職場体験では、様々なイベントの下準備などの体験をしてもらいました

大学と連携した取組もしています。見学や博物館実習など、全15回、194名を受入しました。また、インターンシップとして4校4名を受入、埋蔵文化財に係る講義と発掘調査を体験してもらいました。このほか、教員研修として、東京都教職員研修センターの事業を2日間実施し60名を受入しました。

次に、「適切な施設管理について」です。

築後 39 年を経たセンターは様々な修繕が必要です。5 年度はトイレ、空調設備、照明設備など 16 件の修繕工事を実施しました。修繕のほか、バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置し、ユニバーサルデザイントイレに必要とされる設備を完備するなどの改善も行いました。その一方で、毎年継続してきた遺跡庭園の通路を平滑にする工事などは、財政ひっ迫のため実施できませんでした。施設認知度向上にも取り組みました。参加している地域団体を通じて年間にわたって駅貼り広告を掲示しました。新型コロナウイルス対策として、5 類移行までは徹底した対策を講じ、5 類移行後も換気や消毒など基本的な対策を継続しました。

5 年度は、計画どおり 345 日開館することができ、利用者は 2 万 670 名と、やや増加しました。個人利用者は、1 万 4 千人弱とコロナ禍前の水準に近づいていますが、団体は半数程度と依然として少ない状況です。なお、小学校の団体見学は、カリキュラム変更の影響もあって、最盛期の半数強にとどまっていますが、この傾向は今後も続くものと思われます。

最後にアンケート結果についてです。

まず、一般来館者のアンケートです。年齢層や居住地は、ほぼ昨年度と同様でした。グループ構成、来所回数、施設を知ったきっかけは、昨年度とほぼ同様の結果でした。満足度は、これまでと同様、各項目とも 90% 以上の高評価をいただきました。

次に、学校団体見学のアンケート結果です。新型コロナウイルス収束に伴い、昨年度の 59 校から 74 校に増加し、近隣以外の学校も増加しました。満足度は昨年度と同じで 11 項目で 100% を獲得しました。

次にイベント参加者のアンケート結果です。昨年度とほぼ同様の結果です。都内、特に近隣の方が多く、その多くはリピーターでした。イベント満足度、職員の対応の満足度ともに、高い評価をいただきました。

お客様の声を活用し、さまざまな改善も行いました。地道な改善を続けた結果、施設改善のご要望も少なくなっています。

最後に、現在開催中の令和 6 年度企画展示「多摩の」なんで!? “な出土品” について触れさせていただきます。博物館では、一般に「わかっていること」を中心に展示しますが、今回は、考古学者でも「わからないこと」に着目し、見学者のアイデアを募り、学芸員が意見を付け展示にフィードバックする双方向的な展示を行っています。多くの方からアイデアをいただき、学芸員も発想の豊かさに驚きつつ、展示に反映させています。わたくし

私たちはこれまでと同様に、たゆまぬ努力と改善を重ねながら事業に邁進してまいります。
以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【鵜川委員長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等がございましたらお願いをいたします。

【谷川委員】 よろしいでしょうか。

【鵜川委員長】 谷川先生、お願いいたします。

【谷川委員】 昨年も同じようなことを質問しましたが、東京都教育支援機構になった初年度と思うのですが、学校教育との連携というのは今までいろいろおやりになっていると思いますが、組織が変わったことによって、その連携の質とか量とかそういうものが変わったことがあるかということをお聞きしたいと思いました。

【湯地副所長】 当センターは、東京都立埋蔵文化財調査センターが開所した昭和 60 年 4 月からその運営に関与しております。先ほどご説明があったように、平成 7 年 4 月からは施設の管理運営委託を受託して、さらに平成 18 年 4 月からは、指定管理委託を請負っています。この間、所属する法人に変遷はありましたが、一貫して東京都教育委員会の指導監督を受ける組織として学校教育と連携をして、児童生徒を対象に埋蔵文化財の知識の普及に資する取り組みを進めるとともに、内容にも工夫を凝らしノウハウに磨きをかけてきたところでございます。令和 5 年度につきましては、学校の団体見学として合計で 74 校 3641 人の団体受入れとなったわけでございますけれども、当センターオリジナルの縄文服を着て土器の復元であるとか、あるいは、弓切り前切りを使って、穴あけや火起こしにチャレンジをして縄文人になりきって歓声を上げている様子が毎回のように見られました。座学だけでは得られない体験で、縄文人の生活環境の一端を子供なりに体感することができたのではないかなと思っております。また出前授業は職員が学校まで出向いて、勾玉づくりや火起こしなどを体験してもらうというもので、令和 5 年度には全部で 15 回実施し 830 名の参加を得ています。学校の先生方や団体見学で利用した児童生徒の反響につきましては、指定管理事業報告書の 19 ページに記載をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。また、中学校の職場体験なども受け入れておりますし、資質向上研修ということで、東京都教職員研修センターとも連携をして研修を行ったところでございます。以上です。

【谷川委員】 ありがとうございました。いろんな工夫をされているのはもちろん存じ上げていますが、せっかく組織が変わったので形式的に変わっただけではなく、組織が変わ

ったことを生かしていくことも必要ではないかなと思いました。ご検討いただければと思います。

【鵜川委員長】 よろしいでしょうか。それでは、ほかにご質問あればお願いいたします。

【御堂島委員】 御堂島です。お願いします。細かい点ですけれども、質問をさせていただきます。報告書 14 ページの学校見学ですけれども、中学校が 5 校減っている状況は、令和 4 年度はコロナの影響があったわけですが、5 年度は 5 類に移行後もかなり含まれていると思うので、減っている原因はどういうことでしょうか。もう一つ、15 ページに来館者の特性の集計結果が出ていますが、小学生が多いというのはわかります。40 代 50 代が多いというのはいいことですが、どういう理由で多くなっているのかお聞きしたいと思いました。それからもう一つ、17 ページにアメリカ人の方のアンケート結果が載っていますが、外国の方の来訪というのはどの程度あるのでしょうか。以上 3 つです。お願いします。

【野村課長】 お世話になっております。埋蔵文化財センターの野村でございます。先に外国人の方、アメリカ人の方のところからご説明させていただきます。やはりコロナ禍あけて以降、外国人の方増えていまして、4 年度と比べても 3 倍ぐらいの方がいらしています。さらに、6 年度現在です、まだ 7 月の段階ですが、昨年の倍となる勢いで外国人の方の来場が増えているようでございます。国もかなり広い範囲でいらしていまして、アジアはもちろん、北欧からもいらしているようです。多いのはもちろんアメリカ、イギリスでございますけれども、コロナ禍あけて海外の方、いわゆるインバウンドでしょうか、私どものところにいらしている方も多いです。何人かの方にお話伺ったところによると、映画で少し多摩センターが紹介されてそれで知ってきましたという方もいらっしゃいました。さらにサンリオピューロランドがすぐ近くにあるので、そちらにいらしたついでにこの周辺を検索したら、評判がよかったので来てみましたというお客様がいらっしゃいました。外国の方が非常に多くなっている認識でございます。それから、中学校の団体見学ですが、団体見学というのは中学校の場合基本的にあまりないです。グループ活動の中で来るというのがありますが、コロナ禍があけたことによって、近くでなく、色々なところへ行けるようになっていることも多少影響しているのかなと思います。あと、職場体験です。そちらのカウントも少し変わってきているところがございます。それ以上のことについてはなかなか把握できていないところではありますが、流動性が高まることによって近隣から広い範囲に移っているということではなかろうかと推定しております。

来所される方の年齢構成ですが、平成 27 年度から大々的に置きアンケートではなくて、

お声掛けをして少なくとも2割以上の方からアンケートを頂戴することを続けています。その当初から、実は高齢者ではなくて、40代50代の方が多いことがわかりまして、ちょっと驚いているところではあります。年齢構成の内訳をみてみますと、高齢の方はグループでいらっしゃる方も多かったです。40代50代さらに60代の方は大きなグループではなくて、ご家族、団体でいらしている方が分析すると多いように見受けられます。30代は親子でいらしている方のうち、親御さんであったりすること多いように見受けられますので、ファミリーの利用も多いということがわかっております。いずれにしても、感覚的には高齢者の方の利用が多いと思ったところ、実はそうではなかったということがわかって、私たちもお客様のターゲットとして、高齢者だけではなく若手の方たちに向けたものも考えなくてはならないということで、少しずつそういった方向を進めていったりするところでございます。以上です。

【御堂島委員】 ありがとうございます。今お話あったように、40代50代というような人たちとか、それから外国人がやはり今後来館者として増えてくるということですので、そういった方に向けた対応を考えていくのがいいのかなと思いました。別のことですが、企画展示の新聞で話題になったものを取り上げるとか、考古学でわかっていないことを取り上げているというのは、非常に面白い企画でいいことではないかと思います。それと常々思っているのですが、体験学習ですね。非常にメニューが多くて、他の県では考えられないようなことをたくさんやっているの、そういう点についてもとてもいいことだと思います。その中でこれだけたくさんのイベント等をやっているの、それだけでもなかなか大変だとは思いますが、もし可能ならば要望したいのは、市区町村との連携をもう少し進めたらどうかと思います。埋蔵文化財行政が充実しているような市区町村ではなく、そうではないところに何か展示をすとか、講演会を開くとか、合同で開催するなど連携してできるようなものがあれば、都全体の文化財保護の意識の向上が一進するのではないかと思います。これは、東京都教育庁自体の方針もあるかと思いますので、埋蔵文化財センターだけで考えることではないのかもしれませんが、もう少しそのような点も考えていただけるといいかなと思いました。以上です。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。ほかにご質問ありますでしょうか。

【野中委員】 よろしいでしょうか。

【鵜川委員長】 お願いいたします。

【野中委員】 今年度からさきたま史跡の博物館の館長になった野中と申します。よろし

くお願いしたいと思います。いくつか質問をさせていただければと思います。一点目ですが、アンケートによりますと、どうしてこの施設を知ったかという部分で、一番多いのがインターネットの 28.8%。その次が、通りがかってというのが 16.8%で二番目に多いですね。通りがかってという方が、何をもってこちらの施設に誘導されたのかということをお聞きしたいです。二点目は、遺跡庭園を見せていただきましたが、ビルの中にあつて本当に縄文時代にタイムスリップしたような雰囲気を醸し出している、都会の中にある憩いの場だなと感じたのですが、維持管理が大変かとは思いますが、どういうコンセプトを持って維持管理されているのか、特に植生の管理について、私どももさきたま古墳群であるとか、嵐山の菅谷館とか史跡と一体化した博物館で勤めておりますので、その辺のことが聞けましたらありがたいと思います。例えば雰囲気であるとか、どういうふうなコンセプトを持ってそういうふうな遺跡庭園にしているのか、来館者の安全面も含めた形でお教えいただければと思います。

それから三点目ですけれども、先ほどもありましたように体験学習であるとか企画が非常に豊富で、この本数を回していくのは非常に大変ではないかという印象を持っております。色々なメニューがありますが、これはある程度人気のあるものは固定化されているのか、それとも何年かで更新をされていくのか、その中でも新規事業があるとどういう風にメニューを回しているのかということを知りたいと思い質問させていただきました。以上です。

【野村課長】 ありがとうございます。まず、アンケートについてです。通りがかってという方が確かに非常に多くて、私どもも当初から気になっていたところです。通りがかってというのは何を見たかということですが、この建物のすぐ北側に小田急線と京王線がちょうど窓の高さぐらいのところを高架で走っています。その電車から見えるように窓にシールを貼って「遺跡庭園があり無料です」という広告的なものを掲示していて、それをご覧になったという方。それから建物の南側、こちらは展示ホールの入口に当たりますが、そちらに様々なインフォメーションを出しておりそちらをご覧になった方。さらに、サンリオピューロランドの入口の橋に皆さん並んでいらっしゃいますが、そこを通った時にこちらの建物が見えたので、建物屋上に「埋蔵文化財センター、無料」と読める大きさで出したところ、実際それをご覧になってきましたという方が多くいらっしゃいます。ですので、こちらで出した広告、案内の効果が出ていると考えております。

それから、庭園のコンセプトということですが、縄文時代の植生ということが大事です

ので外来植物をきれいに除去するように職員が巡回をして苦労しているところです。非常に色々な植物が入ってきてしまいますので、なかなか大変ですが、必ずやるようにしております。さらに安全面ですが、なるべく自然な状態でということで長年樹木を育ててきたのですが、あまりにも高くなりすぎて高いところの枝が枯れた時に管理できない状態にまでなってしまったというところがありまして、東京都と相談して計画的に高さを全体的に抑えるということをやっております。一気に下げることは当然できないですし、季節の問題とかもありますので、少しずつ進めておりまして、今年度もやっていただく予定です。急に発生したものなどはこちらの方で指定管理者として対応しております。その結果、閉鎖しなければならないような場所はだんだんなくなってきていますので、安全にお客様にご覧になっていただけるようになってきたと思っております。

それから三つ目ですね。確かに事務職員一人と学芸員三人でこれらの事業を回しております、なかなか大変ではあります。色々なイベントですが、確かに土器づくりや勾玉づくりのような大人気なものは固定化しております。さらに工夫は毎回色々な形でしています。固定化しているものについてもブラッシュアップを進めているのですが、新規事業というのも常に考えております。自主事業として色々なものを試しながら、その中からいいものやっいていこう、育てていこうということで、少しずつ進めているところです。例えば、昨年度行った本物の土器を使って観察会を今年またやりましたけれども、やり方については工夫して変えつつあるところです。「ムクロジでシャボン玉」は実際に実験してやってみたものでなかなか大変なので、今年同じことはできないのではないかと思います。工夫してうまくいくようなものは指定管理の事業に格上げしていくということをしています。様々なものを工夫しながら取り入れていくということを繰り返しているところでございます。

【野中委員】 ありがとうございます。体験学習とかについてなんですが、自主事業の中で、例えば、機構の中の他の職員や発掘調査をされている方の支援とかそういうものは割と得られたりするのでしょうか。

【野村課長】 自主事業としてということではなく、私どもの基本方針の中で「発掘調査と一体となった」と先ほど申し上げたと思います。発掘している調査員というのは、発掘の費用で現場をやらなければいけないものですから、いつでも来られるというわけではないのですが、イベントなど大人数で対応しなければならない場合、お客様一人当たり職員の対応数が多くなければならない場合に関しては土日等調査の現場から来てもらって、費

用を区分したうえで、対応してもらっております。日常のイベント、平日に行っているものについては、調査研究員を現場からということはなかなか難しいですが、こちらで対応している調査研究員三人も皆発掘調査の専門家で異動もありますので、去年までは発掘にいたものが今年は指定管理のほうに対応するということで、一体となったというのはまさにそういったところでございます。現場で得られたものなどを少しずつフィードバックするという中から、先ほど申し上げた「ムクロジでシャボン玉」みたいな企画も発生したりしているところです。

【野中委員】 ありがとうございます。

【鵜川委員長】 ほかに質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】 はい。学校側の質問というか感想になります。先日、本校の子供達も団体見学でお伺いしました。体験コーナーでは縄文服を着るコーナーがあって、例年になく多くの子供たちが服を着てパネルを持って写真に応じていてとても楽しく過ごすことができました。また、展示コーナーは多摩のなんでも出土品ということで、子供たちのアイデアを募るような活動を工夫されていて、一生懸命子供たちもアイデアを書いていた。それに答えていただけるという非常にいいコーナーで、子供たちが楽しむことができました。ありがとうございます。今後は、多摩市の近隣の小学校以外の学校にもより一層広げられるようにしたらいいのかなと思っています。質問ではなく、感想ですが、今後ともよろしくをお願いします。以上です。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。私から一つだけ質問させていただきます。収支の決算書についてなんですが、今回運営の法人が変更になったということで、事業費の一般管理費につきまして、だいぶ少なくなり 300 万円になっています。逆に一般需用費や委託料が増えていますが、これは主体の変更に伴う影響があるのでしょうか。

【野村課長】 一般管理費は従前のスポーツ文化事業団の頃は 1200 万円を法人会計に拠出するかたちで東京都より費用をいただいていた。TEPRO（機構）に移管されたことによって、ここの部分はだいぶ圧縮することができました。逆に言うと、今まで本部事務局でやっていたことを直接こちらの事務局でやらなければならないことになったので、本部に回さなくてもよくなったという事情はございます。この本部に回す費用というのは公益会計から法人会計へ公益の費用としては渡すことはできませんが、目的をはっきりさせることで、この指定管理料においてのみ、法人会計に回すということをしているものがあります。ここが圧縮できたということで、結果として他の部分を賄うことがある程度で

きているということになります。先ほど言われた一般需用費、これは修繕に関する費用がほとんどです。4年度11件。これ以外クーラー故障などもいろいろありましたけれども、5年度は16件。修理していただいた冷房関連、あるいは冷暖房関連の設備も他のところが少しずつ壊れていったりしますので、そういうところにかかる修繕費というのは非常に多くなったりしております。それらの出ていく費用についても、結果としては何とか賄うことができておりまして、80万円ほどの赤字で抑えることができたということになります。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。他に何か質問はありますか。

【御堂島委員】 財務諸表の貸借対照表等、特定資産の中に空調設置事業資金というのがあります。これは空調関係の資金として積み立てているものということで、例えばお話にあったような埋蔵文化財センターの設備の修理などに使うというものでしょうか。

【野村課長】 空調に関する特定資金というのは、埋蔵文化財事業ではなく、TEPRO（機構）の元々の事業の学校支援に関する部分でございます。ですので、都立埋蔵文化財調査センターの空調設備に係るものではございません。

【御堂島委員】 わかりました。

【鶴川委員長】 他にはよろしいでしょうか。ありがとうございます。指定管理者の質疑応答も終了しましたので、次に審議を進めてまいりたいと思います。指定管理者の方は退出をお願いいたします。

（東京都教育支援機構 退室）

【光永課長】 指定管理者の退出を確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、これより次第2（4）の審議に入ります。まず教育庁による一次評価について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 一次評価について説明いたします。

確認項目は、「東京都指定管理者制度に関する指針」の『ア 確認項目の評価基準』に基づき、施設の設置目的や指定管理者が果たすべき役割などを踏まえ、最も効果的に管理運営状況を評価できる項目として33項目を設定いたしました。この項目ひとつひとつについて、左下の表のとおり3段階で評価いたします。

「水準を上回る」と評価した項目を2点、「水準どおり」の項目を1点、「水準を下回る」項目を0点と得点化いたします。配点は基本1項目水準どおりを1点で設定いたしますが、

施設が果たすべき役割や都が特に重視する項目については、得点を2倍とするポイント加算が認められております。すべての確認項目が「水準どおり」の評価になった場合の合計を『標準点』といたします。今回の標準点は『40点』でございます。3段階で評価した評価得点の合計を、資料の右下の表の「評価基準」に当てはめ、4段階評価を行います。これが所管局における『一次評価』となります。

「評価基準」の説明をいたしますと、「S」は管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設、「A」は管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設、「B」は管理運営が良好であった施設、「C」は管理運営に良好でない点が認められた施設となっております。以上が評価項目の設定と評価基準の説明となります。

教育庁が設定いたしました一次評価の項目は、こちらになります。管理状況に関する評価として4分野、事業効果に関する評価として3分野です。また、その他に確認事項として、「財務状況」と「特命要件の継続」の2分野を設定しております。確認項目のうち、特に重視し、配点を2倍にした項目が7項目ございますので、その説明をいたします。

まずは管理状況に関する評価項目です。施設整備を適正に行い利用者利便性を高めるための対策にかかる項目として、施設設備面の対策の項目に加算いたしました。また、専門知識を有する職員の配置と人材育成による技術の継承も重要であるため「人員配置・人材育成」の項目も加算項目といたしました。

事業効果につきましては、利用者に楽しんでもいただけるよう、新規事業への取組や企画内容を充実させること、サービス向上に向けた創意工夫への取組を特に重視し加算項目といたしました。また、展示分野におきまして、通年の常設展示だけではなく企画事業に力を入れていただいております。特に年1回の企画事業は専門職員の知識を集結し工夫も凝らしていること、当事業を楽しみにされておられる利用者も多いことから、こちらも配点を2倍といたしました。利用者の満足度を高めることが重要と考えており、利用者への接客対応と苦情や要望への対応の2点についても重視項目といたしました。以上加算項目についての説明です。

それでは、評価した内容を具体的に説明いたします。評価の各項目におきましてそれぞれ確認を行いました。施設設備の日常的な点検は計画書に基づき実施されておりました。維持・保全につきましては、早期修繕が必要なものは適宜協議をし、迅速かつ効果的な対応を行っておりました。清掃につきましては、館内は常に清掃が行き届いており、都民や

職員が触れる場所を1時間に1回消毒するなど徹底した予防対策を行い、利用者が安全で快適に過ごしていただけるよう常に配慮を行っていることに水準を上回る評価といたしました。次に受付・管理業務です。新型コロナウイルス感染症2類時には徹底した感染拡大防止策を講じ、5類移行後も換気の徹底や、消毒液の設置など基本的な感染予防対策を継続しました。人員配置・人材育成の項目につきましては、考古学の専門知識のある職員を3名配置し、専門知識を駆使した上でコロナ過における対応や多彩な広報を展開しました。また世代交代を見据え、調査研究員への育成のための研修の実施も着実に行っておりました。続いて、安全性の確保に関する項目になります。震災等を想定した全体の避難訓練等、常に利用者の安全を第一に考えた体制を取っております。書類の作成も適切に行われており、事故もございませんでした。こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。こちらは、指定管理業務を適正に実施するための法令等の遵守にかかる項目となります。サイバーセキュリティの確保・個人情報保護や情報公開・公文書管理・契約・労務環境確保なども適切に行っておりました。こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。続いて、適切な財務・財産管理に関する項目になります。こちらは健全な財政状況であり、全項目水準どおりとして評価いたしました。

次に事業効果について説明します。「企画内容」については、新型コロナウイルスや冷房故障により実施できなかった新規事業を、幅広い年齢層が楽しめる多彩な企画で実施し、インターンシップの実施により自主事業である発掘調査を大学生等に体験してもらう機会を設ける等将来の人材育成にも繋がる企画を行ったため、水準を上回る評価をしました。

「サービス向上に向けた創意工夫」につきましては、体験コーナーパネルに英語訳を追加し多言語化を図ったり、車椅子利用者対応トイレにオストメイト対応設備を設置しバリアフリー化を推進するなど利用者の声を迅速に反映するなど積極的にサービス向上に努めた点について、水準を上回る評価といたしました。

次に、『利用の状況』についてです。『事業企画の成果』について水準を上回るという評価を行いました。企画展については「多摩新街遺跡切抜帖―新聞にのった遺跡たち―」と題し964か所に及ぶ多摩ニュータウン遺跡の中から新聞紙面を飾った遺跡を当時の新聞記事と共に紹介し、改めて遺跡の価値を都民へ向けて発信しました。

さらに都事業の連携として、東京都が主催する『東京文化財ウィーク』に参加し「特別展示」を11月に開催し、来場者からの高評価を得ています。

続きまして、『利用者の反応』の項目について説明します。アンケートの結果、一般利用

者の待遇満足度は 98.4%と高い評価を得ております。「解説文も見せ方も来館するたびに進化していると思う。」「学芸員の方の知識が豊富で有難かった」というコメントもあり職員の専門性の高さと、接遇力の高さが反映されていると判断できます。苦情は特になく、意見・要望に対する対応が迅速である点も評価できます。また、当該建物は築年数の割に満足度は高く、職員が設備を逐次修繕し利用者に快適に利用いただけるよう常に配慮していることがうかがえますのでこちらも高評価といたしました。

結果、『水準を上回る』とした項目は6項目、水準どおりが27項目、『水準を下回る』項目はなく、合計50点となりました。この点数を先程ご説明しました評価基準にあてはめまして、評価は『A』となりました。

最後に、確認事項としまして、「財務状況」と「特命要件の継続について」説明させていただきます。

指定管理者の財務状況については、事前に公認会計士である鶴川委員にご確認いただいております。公益財団法人東京都教育支援機構全体の財務状況につきまして、資料に記載のとおり、黒字であり、埋蔵文化財事業は赤字に転換しておりますが、資金繰り上の問題はなく、収支均衡の経営を目指し堅実にやっている、との判断をいただいております。

特命要件の継続についてです。特命要件である、考古学の専門知識を有する学芸員において出土品の展示や縄文庭園の管理などを適切に行うことができているか、発掘事業における蓄積した研究成果と最新発掘情報を保有し考古学的分類や評価にも精通しているかどうかという点を確認しました。

「埋蔵文化財の保存と活用」という本施設の設置条例に定める目的に沿った活用を図り企画事業を通じて埋蔵文化財の保護の情報発信をしていること、また、指定管理業務とともに発掘調査事業等の自主事業も充実させることで事業全体の充実と効率化を図っており、特命要件は継続していると判断しました。一次評価については以上です。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【鶴川委員長】 よろしいでしょうか。みなさんよろしいということですので、教育庁としての東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理者一次評価を承認したいと思います。

【鶴川委員長】 それでは、続きまして、次第2（4）本委員会としての二次評価を進めていきたいと思っております。

事務局より評価委員会による二次評価（案）が作成されておりますので、これより提示

させていただきます。それでは事務局より説明お願いいたします。

【事務局（棚橋）】 二次評価におきましては、一次評価の確認項目の評価及び評価理由について検証し、管理運営状況と事業効果について総合的な評価を行います。評価基準は一次評価と同様、4段階S、A、B、Cとなります。機構から提出されました事業報告書や事務局による一次評価に基づき作成した、第二次評価事務局案を画面に表示させていただきます。

まず、管理状況です。十分な感染症予防対策を講じるなど、利用者が安心して施設を利用できるような環境を常に整えている。日常的な維持管理は計画書に基づき適切に実施している。さらに、設備不良時も柔軟かつ迅速に対応し、利用者の利便性の向上に努めていることは高く評価できる。

次に、事業効果です。企画展では、964 か所に及ぶ多摩ニュータウン遺跡の中からかつて新聞紙面を飾った遺跡を当時の記事とともに紹介し、改めて遺跡の価値を都民に対して発信した。また、「東京文化財ウィーク」など都事業と連携した特別展示も実施した。縄文土器の特徴を描写する親子向け観察会など幅広い年代が楽しめる多彩な新規事業を実施した。また、インターンシップを実施し、自主事業である発掘調査を大学生等に体験してもらう機会を設けるなど、将来の人材育成にも繋がる企画を行ったことは高く評価できる。企画展示特設サイトの団体HPへの掲載、体験コーナーパネルに英語訳を追加し多言語化の推進を図るなど、利用者へのサービス向上に努めた。一般利用者の接遇等に対する満足度は非常に高く、利用者の視点に立った事業企画や運営を行っている。

その他といたしまして、考古学の専門知識と高い接遇能力を有する調査研究員により、発掘調査の成果を活かした普及事業を実施している。今後も埋蔵文化財保護の重要性を広く伝えられるよう、人材育成に取り組み、知識やスキルの継承を図っていくことが望まれる。指定管理事業と発掘調査事業が相互に連携して、引き続き質の高いサービス提供を維持していくことが望まれるとしております。

以上により、二次評価案はAとしております。事務局案については、以上でございます。

【鶴川委員長】 ありがとうございました。それでは、この事務局案につきまして質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

私から要望ということになるかもしれませんが、先ほどの質疑応答の中で色々と各委員の先生からご意見をいただきました。例えば、学校教育との連携とか、あるいは市区町村との連携をもっと進めてはどうかとか、外国人の対応とか色々なご意見がありましたので、

そういったことも少しその他のところで追加していただくというのでしょうか。

【光永課長】 先ほどご議論いただいた中でそういったお話いただいて、私たちも確かにそうかなと思っております。その他の部分にその記載をさせていただくことを検討させていただきたいと思います。また、学校教育とか市区町村との連携は埋蔵文化財センターだけだときつい部分もあるのかなと思いますので、我々もバックアップできるような取組もあわせて検討し、埋蔵文化財センターを盛り上げるような周知・発信をするのもセットかなと思っております。いずれにしても、その他の部分に今委員長がおっしゃったような記載を書かせていただくことで一旦引き取らせていただいて、案文できましたら先生方に見ていただいてもよろしいでしょうか。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。ではそのようにまとめていただければと思います。

【光永課長】 かしこまりました。

【鵜川委員長】 それでは他にご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局から追加修正はあるということですが、それを踏まえて本委員会として二次評価を決定したいと思いますがいかがでしょうか。ありがとうございます。それでは異議がありませんので、これで決定させていただきます。今後の予定につきまして、事務局よりお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 ありがとうございます。二次評価については追記させていただきますが、本日もご検討いただきました評価を受け取りまして、事務手続きを行った後に最終的には東京都のホームページで公表させていただきたいと存じます。公表は9月を予定しております。よろしくお願いいたします。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。それでは、最後に次第2（5）、その他として、委員から何かご発言はありますか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、議事を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

【光永課長】 鵜川委員をはじめ各委員の皆様、本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。これをもちまして、評価委員会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

—— 了 ——